

使っていないのに
税金だけ払ってる！

雑草・害虫で
ご近所と
トラブルに！

ボロボロで
崩れそう！

参加無料
事前申込制
(定員100名)
申込方法は裏面へ

空き家対策セミナー in南加賀

令和5年11月26日(日)

会場：川北町文化センター2階ホール

(能美郡川北町字壱ツ屋174番地)

セミナー内容(開場13:00~)

13:30~15:30 「川北町の空き家対策の取組みについて」
「空き家対策特別措置法の改正について」
「相続登記の義務化と相隣関係について」

15:40~16:30 「個別相談会(※希望者のみ)」

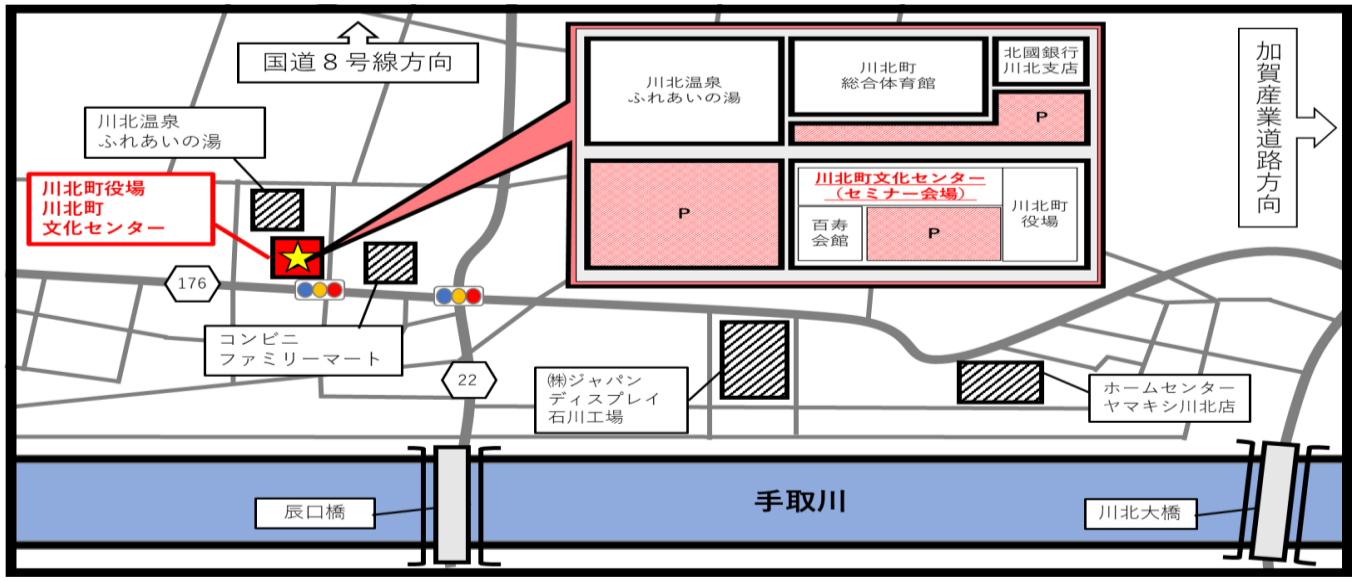
主催：(公社)石川県宅地建物取引業協会

協賛：川北町、白山市、能美市、小松市、加賀市

お問合せ：(公社)石川県宅地建物取引業協会 (☎：0120-424-425)

交通案内

※役場周辺の町公共施設の駐車場をご利用ください。



申込方法

(公社)石川県宅地建物取引業協会へ

11月17日(金)締切
(定員に達し次第締め切ります)



①電話

0120-424-425

※9時～17時・土日祝日を除く。



②メール

webmaster@takken-ishikawa.or.jp

※件名「空き家対策セミナー申込」、本文「氏名、参加人数、住所、個別相談の希望の有無と主な相談内容」を記入のうえ、上記アドレスまで送信してください。



③ファックス

076-291-1118

※下記、参加申込書に必要事項をご記入のうえ、本チラシをそのままファックスで送信してください。



ファックス用セミナー参加申込書

氏名		参加人数	名
住所	石川県 市・町 (例：石川県川北町など市町名まで結構です)	県外より 参加の方	都・道 府・県
個別相談	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		
	【主な相談内容】		